

四半期報告書

(第13期第2四半期)

自 平成25年7月1日

至 平成25年9月30日

広島市中区紙屋町二丁目1番18号

株式会社エディオン

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1)株式の総数等	8
(2)新株予約権等の状況	8
(3)行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4)ライツプランの内容	8
(5)発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6)大株主の状況	9
(7)議決権の状況	10

2 役員の状況

	10
--	----

第4 経理の状況

	11
--	----

1 四半期連結財務諸表

(1)四半期連結貸借対照表	12
(2)四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	14
四半期連結損益計算書	14
四半期連結包括利益計算書	15
(3)四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16

2 その他

	21
--	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

	22
--	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月8日
【四半期会計期間】	第13期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社エディオン
【英訳名】	EDIION Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 久保 允誉
【本店の所在の場所】	広島市中区紙屋町二丁目1番18号
【電話番号】	(082) 247-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 梅原 正幸 (同所は登記上の本店所在地であり、主な業務は下記の場所で行っております。)
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区堂島一丁目5番17号
【電話番号】	(06) 6440-8711（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 梅原 正幸
【縦覧に供する場所】	株式会社エディオン 東京支店 (東京都千代田区外神田一丁目2番9号) 株式会社エディオン 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南二丁目4番22号) 株式会社エディオン 大阪支店 (大阪市北区堂島一丁目5番17号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第2四半期 連結累計期間	第13期 第2四半期 連結累計期間	第12期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高（百万円）	344,104	350,077	685,145
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	△707	3,925	1,476
四半期純利益又は四半期（当期） 純損失（△）（百万円）	△1,141	2,930	△2,640
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	△1,442	2,746	△2,395
純資産額（百万円）	140,466	145,206	138,489
総資産額（百万円）	355,013	351,958	378,087
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期（当期）純損失 金額（△）（円）	△11.08	28.50	△25.80
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	28.40	—
自己資本比率（％）	39.5	41.2	36.6
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	1,127	20,970	△4,643
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△5,348	△4,809	△13,400
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	3,143	△18,928	17,325
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	9,608	7,199	9,967

回次	第12期 第2四半期 連結会計期間	第13期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	22.95	41.04

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第12期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当企業グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成25年8月26日開催の当社取締役会において、株式会社LIXILグループ（以下、「LIXILグループ」といいます。）との資本業務提携（以下、「本資本業務提携」といいます。）ならびに同社に対する第三者割当による新株式発行及び自己株式の処分（以下、「本第三者割当」といいます。）を行うことについて決議し、同日付で資本業務提携契約を締結いたしました。

1. 資本業務提携の目的及び理由

当社は、平成14年に株式会社デオデオと株式会社エイデンの持株会社として設立し、平成23年10月にエディオングループの統合（株式会社エディオンへの子会社合併による一本化）により、関東地方の「イシマル」、中部地方の「エイデン」、近畿地方の「ミドリ」、中国・四国・九州地方の「デオデオ」を運営する事業会社となりました。

平成24年10月、ストアブランドの統一（家電専門店「イシマル」「エイデン」「ミドリ」「デオデオ」の直営店ストアブランドを「エディオン」に統一）により、家電製品販売を主として行う「エディオン」を展開する当社と、北陸・北海道地方にて家電製品販売を主として行う「100満ボルト」を展開する株式会社サンキュー、携帯電話事業会社の株式会社エディオンコミュニケーションズ、住宅設備事業会社の株式会社エディオンハウスシステム等の子会社で構成される企業グループとなっております。

当社は、平成18年6月の住生活基本法の成立を受け、次なる成長分野をリフォーム事業（エコ・リビングソーラー事業の一部であり、現在の当社グループの事業セグメント上では家庭電化商品等の販売に属しております。なお、エコ・リビングソーラー事業は、リフォーム、太陽光発電システム、オール電化等の商品や工事等を取り扱う事業です。）と定め、従前より取り組んでおりましたオール電化の販売に加え、平成20年にリフォーム事業への参入を果たしました。平成21年からは太陽光発電システムの販売及び取り付け工事の取扱いも開始いたしました。平成25年3月期の当社のエコ・リビングソーラー事業の売上高は344億円（うちリフォーム事業は125億円）となっておりますが、平成28年3月期には1,022億円（うちリフォーム事業は582億円）まで売上高を増加する計画を立てております。

一方、LIXILグループは、株式会社LIXILほか事業子会社を統括するホールディングカンパニーであり、家1棟分のあらゆる住宅設備・建材をラインアップし、新築からリフォームまでお客様一人ひとりの豊かで快適な住生活を提案する住まいと暮らしの“総合住生活企業グループ”です。平成25年5月に発表したLIXILグループの「中期経営計画LIXIL G-15」では、グループ全体で、国内コア事業においては平成25年3月期1兆91億円の売上高を平成28年3月期に1兆1,350億円まで拡大し、主な内容はリフォームを拡大（2,479億円から3,450億円）する計画となっております。

当社とLIXILグループの事業子会社とは、従前より商品仕入れの関係にありましたが、その親会社であるLIXILグループと事業強化について協議していく中で、当社の課題であった商品提案力と商品開発力の強化及び工事能力の向上を図ることと、LIXILグループにとっては販売力の強化を図ることとの意向が一致し、当社及びLIXILグループは資本業務提携し、その一環として当社がLIXILグループに対し本第三者割当を行うことで合意いたしました。

業務提携につきましては、当社は、LIXILグループが有する豊富な商品ラインアップを活かした新たなバックリフォーム（小規模リフォーム）や“ぷちDEリフォ”（器具・設備の入れ替え）の提案及び商品開発を共同で行うとともに、LIXILグループが全国に有する工事ネットワークの活用についても今後検討してまいります。LIXILグループは、当社が展開するリフォームコーナーにおいて自社商品の新たな展開を図ることが可能となります。また、今後展開を予定している当社旗艦店舗でのリノベーションリフォームコーナーの展開についても、LIXILグループの協力を得ることを検討してまいります。

以上のとおり、当社は、安定的、持続的な関係に基づいてLIXILグループと将来の成長拡大に向け、新たな市場開拓、需要創造を実現するために、本資本業務提携契約を締結いたしました。

2. 業務提携の内容

業務提携の詳細は、以下のとおりです。

(1) 取扱商品の拡大

当社は、L I X I Lグループが有する豊富な商品ラインアップを活かした新たなパックリフォーム、“ぶちDEリフォ”の販売をおこない、L I X I Lグループは新たな販売ルートを確保することで、両社の業績向上を図ります。L I X I Lグループから提供を受ける商品は、従来から取り扱いのあるトイレ、システムキッチン、ユニットバス、洗面化粧台などに加え、窓、サッシ、ドア、インテリア、エクステリア及び太陽光パネル架台などの取り扱いも予定しております。

(2) 商品開発の実施

当社は、顧客ニーズをL I X I Lグループに伝え、共同して新たな商品の開発を行います。

(3) 全国をカバーする工事体制の確立

当社は、L I X I Lグループが持つ全国に広がる工事網を活用した、新たな販売網の構築を検討してまいります。

(4) 人的交流

当社は、L I X I Lグループからリフォーム事業の専門家を迎え、業務提携内容の充実・拡大に努めます。

3. 資本提携の内容

当社は、本第三者割当により、L I X I Lグループに当社の普通株式8,961,000株（本第三者割当後の所有議決権割合8.12%、発行済株式総数に対する割合8.00%）を割当てました。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀による金融施策を背景として企業業績が回復基調で推移いたしました。個人消費に関しましても、景気回復への期待感から消費マインドも好転し、回復の兆しが見えてまいりました。

当家電小売業界におきましては、夏場に猛暑が続いたことなどからエアコン、冷蔵庫などの生活家電商品が好調に推移いたしました。また、これまで低迷していたテレビにつきましても、地デジ切り替えの反動減に底を打ち、8月以降は前年を上回りはじめました。

こうした中で当企業グループにおきましては、数年来、注力している「エコ・リビングソーラー事業」のさらなる拡大を目指して取り組んでおります。とくにリフォーム分野において、低価格・短時間で行える「ぷちDEリフォーム」の展開を開始し、トイレ、レンジフードなどの販売が好調に推移いたしました。また、このリフォーム分野のさらなる拡大を図るために、8月に㈱LIXILグループと資本業務提携契約を締結いたしました。これにより、㈱LIXILグループが有する豊富なラインアップを活かした商品提案力と商品開発力の強化と、㈱LIXILグループが持つ全国に広がる工事網の活用による工事能力の向上を図ってまいります。

当第2四半期連結累計期間の店舗展開につきましては、家電直営店は、「新菊川店（静岡県）」「豊岡店（兵庫県）」など8店舗を新設し、「名古屋本店（愛知県）」など3店舗を移転したほか、非家電直営店1店舗を新設いたしました。一方で家電直営店8店舗及び非家電直営店5店舗を閉鎖いたしました。フランチャイズ店舗につきましては9店舗を新設し、10店舗を閉鎖いたしました。これにより、当第2四半期連結会計期間末の店舗数は、フランチャイズ店舗751店舗を含めて1,172店舗となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は3,500億77百万円（前年同四半期比1.7%増）、営業利益は28億58百万円（前年同四半期は営業損失27億43百万円）、経常利益は39億25百万円（前年同四半期は経常損失7億7百万円）、四半期純利益は29億30百万円（前年同四半期は四半期純損失11億41百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較し27億67百万円減少し、71億99百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、209億70百万円（前年同四半期に得られた資金は11億27百万円）となりました。これは、税金等調整前四半期純利益が39億9百万円、減価償却費が61億33百万円、たな卸資産の減少による資金の増加が114億69百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動におけるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、48億9百万円（前年同四半期に使用した資金は53億48百万円）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が91億66百万円、有形固定資産の売却による収入が33億18百万円、投資有価証券の売却による収入が9億31百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動におけるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は189億28百万円（前年同四半期に得られた資金は31億43百万円）となりました。これは、短期借入金の純減少による支出が210億円、転換社債の償還による支出が17億65百万円、株式の発行による収入が35億31百万円あったこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

1. 基本方針の内容

当社は上場企業のため、株主・投資家の皆様は、当社株式の取得を自由に証券市場で行うことができます。そのため、当社は、当社の株式に対する大規模な買付行為につきましても一概に拒否するものではありません。大規模な買付行為の提案が行われた場合に、それに応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には個々の株主の皆様のご判断によってなされるべきであると考えます。

もともと、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、企業理念、企業価値の様々な源泉、当社を支える各ステークホルダーの皆様との信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

これらを十分に理解せず当社を支配した場合、各ステークホルダーの皆様、特にお客様との信頼関係を失い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあります。このような企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模な買付行為やこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

2. 基本方針の実現に資する取組み

当社は、経営の効率化、統合効果の早期創出に取組み、株主・投資家の皆様、お客様、お取引先様、地域社会、従業員、グループ及び関係会社等の各ステークホルダーの皆様の安心と信頼のうえに、企業価値をより一層高めるべく、成長性、生産性、効率性の更なる向上に努めてまいります。

まず、エリア内の各商圏においてドミナント体制をとり、販促効率・物流効率の向上、消費者の認知度の向上などによりマーケットシェアの拡大を図ってまいります。また、家電以外の商品の積極的な展開を進めており、高い利便性を提供することで、店舗の競争力の強化を図ってまいります。

また、統合効果の創出に積極的に取り組んでおり、グループ各社で様々なノウハウを共有し、粗利率と収益の改善を図ってまいります。

さらに、当企業グループは、法令遵守や企業倫理の重要性を認識するとともに、変化する企業環境に対応した迅速な経営意思決定と経営の健全性向上を図ることによって、企業価値を継続して高めていくことを最重要課題の一つとして位置付けております。その実現のために、株主・投資家の皆様、お客様、お取引先様、地域社会、従業員、グループ及び関係会社等の各ステークホルダーの皆様との良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人等の法令上の機関制度を一層強化・整備してコーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の株式に対する大規模買付行為への対応策、いわゆる買収防衛策を導入しておりません。

組織の一本化やグループ経営資源の集中などの経営の効率化を図るとともに、コーポレート・ガバナンスを一層強化・整備して当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に努めることが、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとなると当社は考えております。

また、当社の株式の大規模買付行為を行おうとする者に対しては、金融商品取引法の定める手続に則り、適切な情報の開示を求めるとともに、当社の判断や意見等も公表することで、株主の皆様が大規模買付行為に対し適切な判断を行うための情報と時間の確保に努めてまいります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	112,005,636	112,005,636	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	112,005,636	112,005,636	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数残高 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月11日 (注)	6,340,000	112,005,636	1,765	11,940	1,765	64,137

(注) 第三者割当 発行価格 557円
資本組入額 278.5円
割当先 株式会社LIXILグループ

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社LIXILグループ	東京都江東区大島二丁目1番1号	8,961	8.00
エディオングループ社員持株会	大阪市北区堂島一丁目5番17号	8,837	7.89
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,459	4.87
株式会社ダイイチ	広島市中区紙屋町二丁目1番18号	5,449	4.86
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,818	2.52
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,335	2.09
久保 允誉	広島市東区	2,014	1.80
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,811	1.62
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,692	1.51
住友生命保険相互会社	大阪市中央区城見一丁目4番35号	1,624	1.45
計	—	41,003	36.61

(注) 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,507,800	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 110,378,600	1,103,786	同上
単元未満株式	普通株式 119,236	—	—
発行済株式総数	112,005,636	—	—
総株主の議決権	—	1,103,786	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数22個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社エディオン	広島市中区紙屋町二丁目1番18号	1,507,800	—	1,507,800	1.35
計	—	1,507,800	—	1,507,800	1.35

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,966	7,199
受取手形及び売掛金	28,166	26,679
商品及び製品	99,779	88,342
その他	24,569	17,850
貸倒引当金	△35	△34
流動資産合計	162,446	140,037
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	69,712	71,261
工具、器具及び備品（純額）	3,513	3,439
土地	76,198	74,460
リース資産（純額）	344	301
その他（純額）	4,231	5,291
有形固定資産合計	154,002	154,753
無形固定資産		
その他	8,053	6,140
無形固定資産合計	8,053	6,140
投資その他の資産		
差入保証金	30,859	30,771
その他	23,038	20,502
貸倒引当金	△312	△247
投資その他の資産合計	53,585	51,026
固定資産合計	215,640	211,920
資産合計	378,087	351,958

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	45,047	37,409
短期借入金	36,000	15,000
1年内返済予定の長期借入金	12,003	23,934
1年内償還予定の新株予約権付社債	1,765	—
リース債務	159	162
未払法人税等	365	628
賞与引当金	4,029	4,416
ポイント引当金	8,419	9,338
その他	24,815	20,725
流動負債合計	132,605	111,615
固定負債		
長期借入金	75,630	63,596
リース債務	718	661
再評価に係る繰延税金負債	2,177	2,145
退職給付引当金	8,913	8,774
商品保証引当金	6,477	7,280
資産除去債務	5,119	5,311
負ののれん	569	—
その他	7,387	7,364
固定負債合計	106,992	95,135
負債合計	239,598	206,751
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,174	11,940
資本剰余金	82,334	84,167
利益剰余金	56,914	58,062
自己株式	△2,192	△800
株主資本合計	147,230	153,369
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	264	80
土地再評価差額金	△9,282	△8,518
その他の包括利益累計額合計	△9,018	△8,437
新株予約権	242	240
少数株主持分	34	34
純資産合計	138,489	145,206
負債純資産合計	378,087	351,958

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	344,104	350,077
売上原価	256,423	257,450
売上総利益	87,680	92,627
販売費及び一般管理費	* 90,424	* 89,768
営業利益又は営業損失(△)	△2,743	2,858
営業外収益		
受取利息及び配当金	76	132
仕入割引	1,483	424
負ののれん償却額	569	569
持分法による投資利益	42	60
その他	695	700
営業外収益合計	2,866	1,887
営業外費用		
支払利息	488	470
デリバティブ評価損	168	—
その他	173	349
営業外費用合計	830	820
経常利益又は経常損失(△)	△707	3,925
特別利益		
投資有価証券売却益	—	334
固定資産売却益	1	183
その他	78	84
特別利益合計	79	603
特別損失		
固定資産売却損	34	105
固定資産除却損	970	157
減損損失	46	95
投資有価証券評価損	0	24
賃貸借契約解約損	11	92
その他	215	143
特別損失合計	1,278	618
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△1,905	3,909
法人税、住民税及び事業税	274	398
法人税等調整額	△1,031	580
法人税等合計	△756	979
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△1,148	2,930
少数株主損失(△)	△7	△0
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,141	2,930

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△1,148	2,930
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△293	△183
その他の包括利益合計	△293	△183
四半期包括利益	△1,442	2,746
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,434	2,747
少数株主に係る四半期包括利益	△7	△0

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△1,905	3,909
減価償却費	6,351	6,133
減損損失	46	95
のれん償却額及び負ののれん償却額	△556	△569
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△18	△64
賞与引当金の増減額(△は減少)	△256	387
受取利息及び受取配当金	△76	△132
支払利息	488	470
持分法による投資損益(△は益)	△42	△60
売上債権の増減額(△は増加)	3,311	1,486
たな卸資産の増減額(△は増加)	△4,216	11,469
仕入債務の増減額(△は減少)	△3,889	△7,638
その他	5,336	5,829
小計	4,571	21,316
利息及び配当金の受取額	39	△76
利息の支払額	△446	△448
課徴金の支払額	△4,047	—
法人税等の還付額	1,929	427
法人税等の支払額	△919	△249
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,127	20,970
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	6	1,000
有形固定資産の取得による支出	△4,436	△9,166
有形固定資産の売却による収入	398	3,318
無形固定資産の取得による支出	△566	△402
投資有価証券の売却による収入	—	931
その他	△750	△491
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,348	△4,809

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△5,000	△21,000
長期借入れによる収入	18,000	3,449
長期借入金の返済による支出	△6,955	△3,500
社債の償還による支出	△500	—
転換社債の償還による支出	—	△1,765
自己株式の取得による支出	△715	△0
自己株式の処分による収入	—	1,459
株式の発行による収入	—	3,531
配当金の支払額	△1,035	△1,014
少数株主への配当金の支払額	△20	—
少数株主からの払込みによる収入	45	—
少数株主への払戻による支出	△600	—
その他	△75	△89
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,143	△18,928
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,077	△2,767
現金及び現金同等物の期首残高	10,685	9,967
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 9,608	* 7,199

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
㈱ふれあいチャンネル	285百万円 (㈱ふれあいチャンネル)
	254百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
広告及び販売促進費	11,125百万円	9,830百万円
ポイント引当金繰入額	5,602	5,970
商品保証引当金繰入額	673	894
給与手当及び賞与	26,430	26,002
賞与引当金繰入額	5,138	4,347
退職給付費用	1,238	1,386
営業用賃借料	12,070	11,994

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	9,607百万円	7,199百万円
流動資産「その他」勘定に含まれるMMF等	0	—
現金及び現金同等物	9,608	7,199

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,035	10	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	1,015	10	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,015	10	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	1,104	10	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、平成25年9月11日を払込期日とする第三者割当増資及び自己株式の処分を実施しました。

この結果、当第2四半期連結累計期間において資本金が17億65百万円、資本剰余金が18億33百万円増加し、自己株式が13億92百万円減少しました。

当第2四半期連結会計期間末において資本金は119億40百万円、資本剰余金は841億67百万円、自己株式は8億円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

当企業グループの事業セグメントは、家庭電化商品等の販売及びホームセンター事業等ですが、ホームセンター事業等の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	△11円8銭	28円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (百万円)	△1,141	2,930
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	△1,141	2,930
普通株式の期中平均株式数(千株)	103,053	102,817
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	28円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	374
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

①平成25年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 1,104百万円

(ロ) 1株当たりの金額 10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年12月5日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。

②当社は公正取引委員会より平成24年2月16日付で、独占禁止法第2条第9項第5号（優越的地位の濫用）に該当し、同法第19条の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

なお、両命令について、公正取引委員会に対し、独占禁止法第49条第6項及び同法第50条第4項の規定に基づき審判を請求することを決定し、平成24年4月24日付で審判手続開始の決定がなされ、審判が継続しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月 8 日

株式会社エディオン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西原 健二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 正彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エディオンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エディオン及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月8日
【会社名】	株式会社エディオン
【英訳名】	EDIION Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 久保 允誉
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役管理本部長 梅原 正幸
【本店の所在の場所】	広島市中区紙屋町二丁目1番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社エディオン 東京支店 (東京都千代田区外神田一丁目2番9号) 株式会社エディオン 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南二丁目4番22号) 株式会社エディオン 大阪支店 (大阪市北区堂島一丁目5番17号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長久保允誉及び最高財務責任者常務取締役管理本部長梅原正幸は、当社の第13期第2四半期（自平成25年7月1日 至平成25年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。